

2019年9月26日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
いちごオフィスリート投資法人
代表者名 執行役員 高塚 義弘
(コード番号 8975) www.ichigo-office.co.jp
資産運用会社名
いちご投資顧問株式会社
代表者名 代表執行役社長 岩井 裕志
問合せ先 執行役管理本部長 田實 裕人
(電話番号 03-3502-4891)

資金の借入、金利スワップ契約締結のお知らせ

いちごオフィスリート投資法人（以下、「本投資法人」という。）は、本日、資金の借入（以下、「本借入」という。）および金利スワップ契約締結を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入および金利スワップ契約締結の理由

本借入は、既存借入金の返済（692.8百万円）に充当いたします。
(返済対象となる既存借入金は、後述4.をご参照下さい。)

本借入の期間は6.5年としており、従前と比較し、さらなる長期化を進めることで、財務体質の強化を図っております。併せて、将来の金利上昇リスクをヘッジするため、本借入は金利スワップ契約の締結により金利を固定化いたします。

2. 本借入の内容

No.	借入予定日	借入先	借入金額 (百万円)	借入利率	元本返済期日 (借入期間)	元本返済 方法	担保等
1	2019年9月30日	株式会社三井住友銀行	692	3か月円 TIBOR +0.59% (※1)	2026年3月25日 (6.5年)	期日 一括	無担保 無保証

(※1) 初回の2019年9月30日から2019年10月25日までの金利は0.64773%となります。なお、本借入の金利は、金利スワップ契約締結により実質的に0.726%に固定化されます。

※ 利払期日は、初回の利払期日以後3か月毎の各月25日（初回は2019年10月25日、最終回は元本返済期日と同日）となります。但し、利払期日が営業日以外の日に該当する場合には翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合は前営業日になります。

※ 今後適用される基準金利は、利払期日の2営業日前に一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR になります。なお、日本円 TIBOR については、同機関のホームページ (www.jbatibor.or.jp/rate) でご確認ください。

3. 金利スワップ契約の内容

No.	相手先	想定元本 (百万円)	契約開始日	契約終了日 (契約期間)	支払固定金利	受取変動金利
1	株式会社三井住友銀行	692	2019年9月30日	2026年3月25日 (6.5年)	0.726%	3か月円 TIBOR +0.59%

※ 金利スワップ契約における想定元本は対象借入金額と同額、契約開始日および契約終了日は借入予定日および元本返済期日と同日、変動受取金利は借入利率と同利率、また、利払期日は同条件となります。

4. 返済の対象となる既存借入金の内容（ご参考）

No.	借入日	借入先	借入残高 (百万円)	借入利率	元本返済期日 (借入期間)	元本返済 方法	担保等
1	2015年9月30日	株式会社三井住友銀行	692.8	1か月円 TIBOR +0.55%	2019年9月30日 (4.0年)	以下参照 (※1)	無担保 無保証

(※1) 一部元本返済期日において元本の一部（各期間につき45万円）につき返済を行い、残額は元本返済期日に一括返済

5. 今後の見通し

本借入および金利スワップ契約締結の影響は、2019年6月14日付発表の「2019年4月期 決算短信（REIT）」に記載の2019年10月期および2020年4月期の運用状況の予想に織り込み済みであり、運用状況の予想の変更はありません。

6. その他

本借入によるリスクに関して、2019年7月29日付で提出しました有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

【ご参考】本借入実施後の有利子負債の状況

① 有利子負債の状況

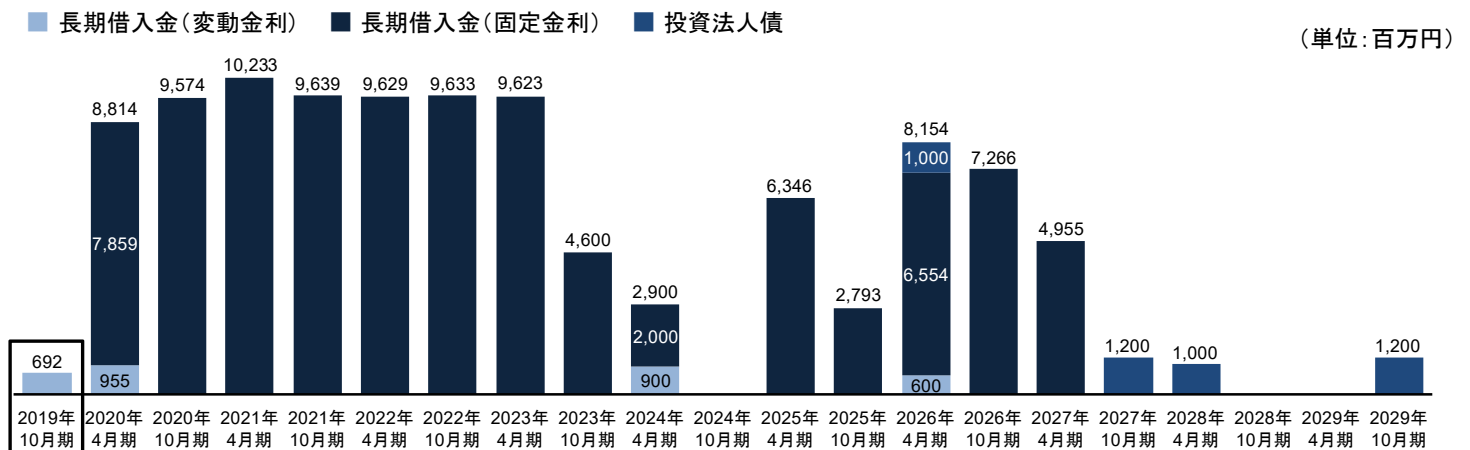
(単位：百万円)

	本借入実施前	本借入実施後	増減
短期借入金	0	0	0
1年以内返済の長期借入金	19,193	18,501	-692
長期借入金	84,895	85,587	+692
借入金合計	104,089	104,088	0
投資法人債	4,400	4,400	0
借入金および投資法人債の合計	108,489	108,488	0

※ 一部手許資金により既存借入金を返済したため(0.8百万円)、本借入実施後の残高が減少しております。

② 有利子負債返済期限の分散状況

・本借入実施前



・本借入実施後

